

芦屋市議会議員

大原ゆうき

令和3年
6月定例会特集

Blog ブログ、日々更新中!
<https://oohara-yuuki.blog.jp/>



大原 裕貴

@ooharayuuki

JR芦屋駅南再開発。「進めるか止めるか」の判断が必要になった？

これまでの経緯

2018年5月	兵庫県による事業認可
2018年6月	市議会による条例可決(全会一致)
2020年3月	再議の後、「再開発費用が高すぎる」との趣旨で都市再開発事業特別会計予算が否決される。
2020年12月	事業費削減案(34.5億円)が示される。再議の後、「事業手法の変更を求める」との趣旨で2020年度分の予算として提示された都市再開発事業特別会計予算が否決される。
2021年3月	2021年度分の予算として提示された都市再開発事業特別会計について、「街路事業を主軸に計画を再検討を求める」との趣旨で、再開発関連予算を削る修正案が可決(修正可決)

事業手法の変更は可能なのか？－JR芦屋駅南地区再開発事業調査特別委員会(6/8開催)－

- 市は、以下の理由から「**事業手法変更の合理的な理由づけができない**」としている。
 - ・ 路線バスの停留所の方向が限定される(東行き3台・西行き1台)
 - ・ 整備範囲が東西方向に長く円滑な乗り継ぎができず、交通結節機能に劣る。必要な施設が地区内に収まらない。
 - ・ 既存道路との滑らかで安全な接続ができない。
 - ・ 事故や円滑なバス運行への支障が懸念される。また、歩行者の乱横断に起因する事故も危惧される。
 - ・ 道路の構造的な対策(歩車共存道路)と交通規制による対策(一方通行、制限速度)はいずれも有効な手段でない。
 - ・ JR西日本所有地を有効活用できない。
- 以下の理由から、事業手法の変更が事業そのものの破綻に繋がる可能性も。
 - ・ 抜本的に事業手法を変更した場合、1からやり直しとなるため、**再度の事業認可まで少なくとも10年の歳月が必要**。
 - ・ 合理的理由なき変更であるため、**10年後に県が事業認可を出してくれるのか、やってみないと分からない**。

プランは現行通りに。実施時に最大限のコスト削減意識を持って進めるしかない

- 現状のプランは、地権者とともに長い年月をかけてつくったプラン
 - ・ 全市民のためのプランだが、地権者の私有財産である用地取得が事業推進の前提条件であるため、協議してきた。
 - ・ 現行プランはベストとは言えないものの、長い年月をかけての着地点であることを考えると、尊重すべきプラン。
- 計画段階でのこれ以上のコスト削減は難しい

コスト高騰の多くは地価の高騰によるもの。また再開発ビルは、地権者の資産との等価交換になり、これ以上のスケールダウンは難しい。コスト削減の策としては、実施時に最大限のコスト削減意識を持って進めるしかない。
- 事業手法の変更は非現実的。論ずるなら「やるか止めるか」
 - ・ 事業手法変更によるコスト削減は難しく、コストを優先した議論ならば、「やるか止めるか」の2択にせざるを得ない。
 - ・ 直近5カ年の平均で人身事故1.8件。物損事故14.2件。利用者が多い駅前であり、現状のまま放置はできない。

業務効率の改善は喫緊の課題。そのためのDX

6月定例会一般質問「デジタルトランスフォーメーションに対する取組について」より

現状の課題

- 長期的に見た芦屋市の財政は決して楽観視できる状況ではない。
人口減少、公共施設の老朽化など、将来的な歳入減、歳出増の恐れがある。
サービス等の削減によるコストカットではなく、業務効率改善によるコストリダクションの必要がある。
- ここ数年、比較的多い残業が恒常化している。
過剰な残業は、業務の質を落とす。抜本的解決には「要員を増やす」「業務量を減らす」「業務効率改善」しかない。
要員増と業務量削減は現実的にできる措置とは言い難いため、課題解決のためには業務の効率化が必要。

確認事項

- 中長期スパンのスケジューリングをしたうえで対応する必要があるのではないか。
- 完成形がなく定期的に必要となる案件であるが故に、庁内にスペシャリストを育成する必要があるのではないか。

当局答弁

本市におけるデジタルトランスフォーメーションの取り組みは、これまでもRPAの導入やテレワークを利用した実証実験などを進めてきた。今後は、デジタル社会の実現に向け、日々進化するICTや社会変容に対応できるよう業務の標準化をはじめ、フレキシブルに対応していく。

また、今年度からの5年間を経過期間とする新行財政改革基本計画にしたがって、本市におけるデジタルトランスフォーメーションの取り組みを進めていく。デジタルトランスフォーメーションを推進する組織体制はデジタル化の推進を前提とした業務改善、および窓口改革に取り組むため、本分野に精通した職員を中心としたワーキングチームを設置したところ。本ワーキングチームは業務変革とあわせて、人材育成についても 目的の柱としているが、更に高度な知識を要する民間人材の期限付き採用や職員の外部への派遣等も含めて検討するなど、より一層の充実を図る。

詳しい内容はこちら →



市長への問責決議。これは必要な措置だった？

何があった？

- 6月定例会にて、「市長がとった行動がパワハラ問題を長引かせた」として、その責を問う問責決議が提出される。
- 賛成多数(可否同数だったが、議長裁決で賛成多数に)で可決となる。
※なお、同日に採決した「市長が自らに課したペナルティ(給与月額100%カットを1か月)」については、賛成多数で可決。

会派判断

- 会派としては「反対」。その理由は以下のとおり。
 - ・ ハラスメント問題は、「市長が当事者として起こした」という事実認定がされていない。
 - ・ 個人への責任追及等への利用は望まないという第三者委の思いを無視する決議 ⇒ 客観的に見て行き過ぎた対応。
 - ・ 問われるべき責は使用者責任だが、市長が自らに課したペナルティは使用者責任の域を超えている。
 - ・ 客観的事実であるペナルティの重さや、この間の市長の言動を踏まえると「反省が足りない」と追及するのは難しい。

詳しい内容はこちら →



プロフィール

- 昭和59年(1984年)2月8日 芦屋生まれ (37歳)
- 伊勢幼稚園、シドニー日本人学校、関西学院中学部、関西学院高等部を経て 関西学院大学経済学部を卒業。卒業後は民間企業でシステムエンジニアとして勤務。
- 平成27年、芦屋市議会議員選挙にて初当選。平成31年、再選(現在2期目)

出前報告会募集中!

お一人での座談でも、複数での報告会でもお気軽にお申し付けください!
希望日時と人数、希望テーマ(あれば)を添えて電話 or メールにてご連絡ください。